

公正・中立な第三者検査機関が豊富な経験と
高い技術で安心をお届けします

一級建築士事務所 東京都知事登録 第61872号
住宅瑕疵担保責任保険法人登録検査機関
住宅金融支援機構適合証明業務登録建築士事

Y.S. Y. STORY建物検査・既存住宅かし保険 (中古住宅保証)

信頼と安心のかし保証 3つの安心+1 がお客様を守ります

- ① 購入前に建物検査をしませんか
- ② お引渡日から保証開始
1年又は2年間 1,000万円・保証項目：構造体・雨漏り・給排水管路
- ③ 国土交通省の認可を受けた
瑕疵担保責任保険制度に基づく検査・保証です

+1 改正宅建業法 建物状況調査 (平成30年4月1日施行)
に対応している検査 (調査) となります

【フラット35にも
利用出来ます】

既存住宅かし保険の付保証
明書があればフラット35維持
保全型などの優遇が受け
られます



バルコニー笠木周りからの漏水で
外壁が腐っていた
補修費用約200万円かかりました



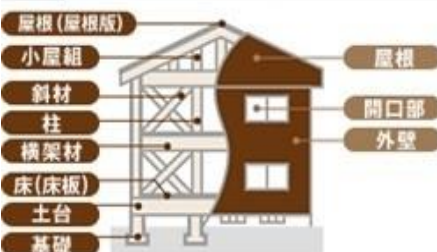
外壁と屋根周りから雨漏り！補修
費用約250万円かかりました



住宅の沈下修正工事！
補修費用約450万円かかりました

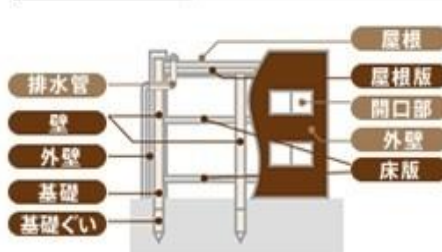
住宅で最も大切な
・『構造耐力上主要な部分』
・『雨水の浸入を防止する
部分』
・『給排水管路』
が検査項目です

木造 在来軸組工法の戸建住宅の例



構造耐力上主要な部分 雨水の浸入を防止する部分
2階建ての場合の骨組み(小屋組、軸組、床組)等の構成

鉄筋コンクリート造 壁式工法の共同住宅の例



構造耐力上主要な部分 雨水の浸入を防止する部分
2階建ての場合の骨組み(壁、床版)等の構成

・国土交通省の検査基準に基づいた検査を行います・新耐震基準を満たしている住宅が対象となります。
(昭和56年6月1日以降に確認済証を交付された住宅)



- ・約80項目からなる検査項目を中古住宅検査の資格を持った建築士が厳格に検査します
- ・現況検査報告書を発行いたします。部位別に写真やコメントを入れますので現況建物の状況が把握できます。報告書は検査実施後3営業日以内で発行しています

検査料金表

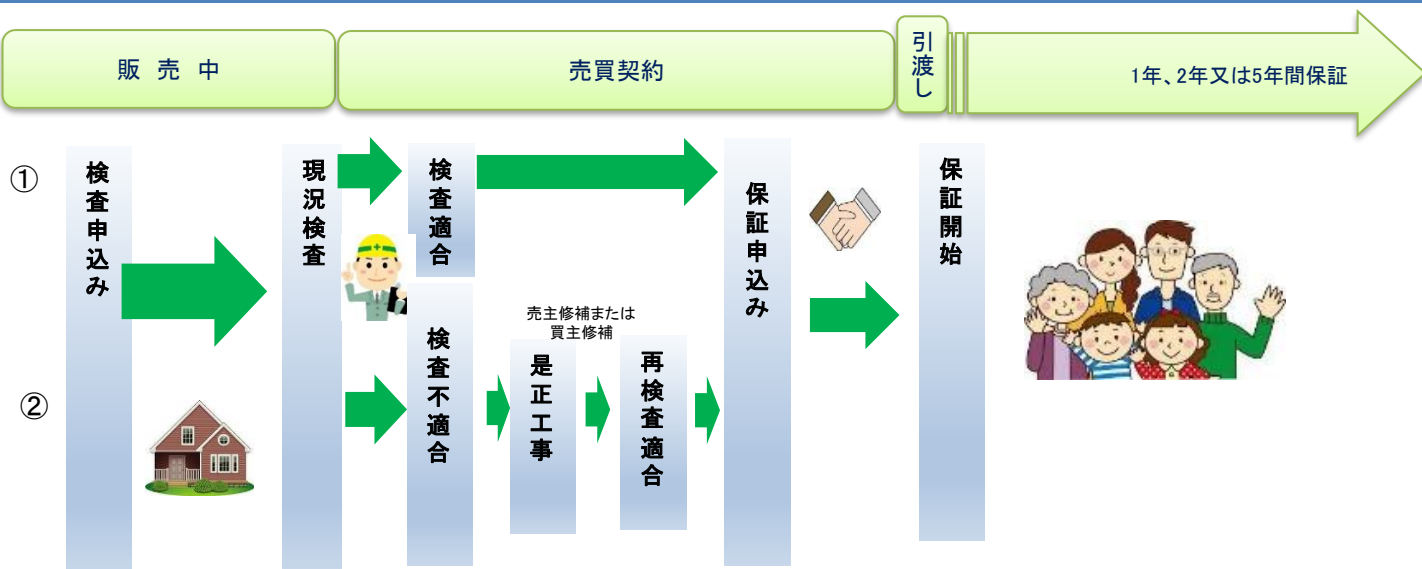
| | 面積区分 | 料金 |
|------------|------------|--------------|
| 一戸建て住宅 | 100㎡未満 | ¥5.8万(6.38万) |
| | 100～150㎡未満 | ¥6.0万(6.6万) |
| | 150～200㎡未満 | ¥6.5万(7.15万) |
| マンション(戸単位) | 100㎡未満 | ¥5.3万(5.83万) |
| | 150㎡未満 | ¥5.5万(6.05万) |
| | 150～200㎡未満 | ¥6.0万(6.6万) |

保証料金表

| | 面積区分 | 2年保証料 | 1年保証料 |
|------------|------------|---------------|--------------|
| 一戸建て住宅 | 125㎡未満 | 7.4万(8.14万) | ¥6.5万(7.15万) |
| | 125～150㎡未満 | ¥8.2万(9.02万) | ¥7.1万(7.81万) |
| | 150～500㎡未満 | ¥9.3万(10.23万) | ¥7.9万(8.69万) |
| マンション(戸単位) | 50㎡未満 | ¥5.1万(5.61万) | ¥4.9万(5.39万) |
| | 50～90㎡未満 | ¥5.6万(6.16万) | ¥5.3万(5.83万) |
| | 90㎡以上 | ¥6.4万(7.04万) | ¥5.9万(6.49万) |

- ・旧耐震住宅は**±¥0.5万(0.55万)**となります
- ・1999年(平成11年)4月30日以前に建築確認済証の交付を受けたマンション(コンクリート圧縮強度試験を行なう為**±¥0.5万(0.55万)**)となります
- ・長期修繕計画書が無いマンションはお引き受け出来ません
- ・述べ面積が200㎡以上の住宅、階数4以上の住宅、2世帯住宅、店舗併用住宅、賃貸住宅等は別途お見積りとさせていただきます
- ・旧耐震住宅の場合は保証お引き受けはしておりません
- ・瑕疵保証希望の場合は弊社(東京都東大和市)から概ね20km圏内のみにとなります。検査希望のみで20km超の場合別途交通費が掛ります
- ・再検査費用は¥2.0万(2.2万)となります
- ・建物保証には1事故につき5万円の免責金額があります

建物検査から保証までの流れ



- ①建物が適合の場合の一般的な流れとなります。保証申し込みを行なって頂き弊社は住宅かし担保責任保険法人に保険申し込みを行ないます
- ②建物が不適合の場合の一般的な流れとなります。不適合箇所の是正工事を行ない適合してから保証申し込みを行なって頂きます。弊社は住宅かし担保責任保険法人に保険申し込みを行ないます

Y.STORY建築事務所の主な業務内容

- ・フラット35・35S適合証明書の発行
- ・耐震診断・耐震基準適合証明書・増改築等工事証明書の発行(住宅ローン減税、固定資産税減額、不動産取得税の軽減など)
- ・中古住宅の検査(瑕疵保険対応検査・既存住宅状況調査に対応)
- ・既存住宅瑕疵保証(個人間)取扱い(既存住宅瑕疵担保責任保険)
- ・新築住宅の建物検査(戸建・マンション内覧会同行など)
- ・着工中検査(基礎配筋検査・上棟後検査・防水検査・竣工前検査など)
- ・その他建築・生活に関することは何でもご相談ください(既存造成地地盤の調査・住宅設備検査 etc.)

お問い合わせ先：



合同会社Y. STORY建築事務所
〒207-0023 東京都東大和市上北台3-429-3-401
TEL 042-563-5083
E-mail info@y-story.jp

詳しくは [URL:https://www.y-story.jp](https://www.y-story.jp)